

第11次職業能力開発計画（案）に係る県民意見募集の結果について

【募集期間】 令和4年1月21日（金）から令和4年2月21日（月）

【募集結果】 3名3件

番号	ご意見の要旨	県の考え方
1	<p>若年層の県外流出防止が重要と感じており、その手立てとして、和歌山の職業やその取組を子どもたちに触れ知ってもらうことや自分の得意分野を見つけその分野に関する資格や技術の取得を進めるような取組も計画に入れてほしい。</p> <p>また、県外流出の防止策だけでなく、流入への取組も進めてほしい。</p>	<p>ご意見については県も重要視しており、本計画では、ものづくりなど本県の基幹産業を支える若年人材の育成確保、技能継承を主な柱に掲げ、子供達が早期からものづくりに触れる機会の創出や高校生等が熟練技能者から技能を学ぶ機会の提供、技能検定の受検促進等の取組を進めていくこととしております。</p> <p>また、関連する他の施策と連携し、若者の県外流出の防止や県外からのUターン就職などの流入促進にも取り組んでまいります。</p>
2	<p>和歌山県の職業訓練校を利用した者の意見として、県の職業訓練校やポリテクセンターは充実した良い訓練施設だと思っているが、県内産業が少ないため県外に就職せざるを得なかったり、県外から和歌山県へ職業訓練を受けにきて、県外に就職する者が多くなると県民のための計画にならない。よって、本訓練自体を近隣府県に対する産業化した有料事業とし、そのための産業学校を作ってはどうか。</p>	<p>本計画は和歌山県の産業を支える人材の育成・確保等のため策定するものであり、訓練生には県内に多くの企業があるということの理解を深めてもらい、訓練修了後は県内企業へ就職していただけるよう、県内就職の促進を組み込んだ内容としております。</p> <p>また、離職者訓練（P35）にも県内就職の促進の事項を追記しました。</p> <p>なお、公共職業訓練は、就職に必要なスキルや知識を取得するため居住地を限定せず実施するものであり、近隣府県に対する産業化した有料事業とすることはできません。</p>
3	<p>新宮市・東牟婁地域と隣接する三重県熊野市・三重県南牟婁地域を1つの地域と捉え、この地域で就職を望む社会人や高校卒業生との職業能力開発のために県立の産業技術専門学校を設置してほしい（新宮市への設置を希望）。</p>	<p>以前、新宮市に県立新宮産業技術専門学院が設置されていましたが、入学生の減少等に伴い、平成20年に県立田辺産業技術専門学院統合されたところであり、現状では新設は考えておりませんが、地域ニーズを踏まえた職業訓練が実施できるよう関係機関と連携し取り組んでまいります。</p>